第３回北部地区街づくり協議会

日時：平成 28 年 11 月 21 日（月）午後６時 30 分
場所：新櫟本公民館

次　第

１．　開　会

２．　市長あいさつ

３．　協議事項
（１）北部地区まちづくり基本構想について
（２）活性化に向けた取組みについて
　・北部地区活性化今後の取組みについて
　・新櫟本公民館の活用について
（３）その他
　・６次産業事業について
　・地域通貨（子ども通貨）について
４．　次回の日程（２月中旬予定）
５．　閉　会

【添付資料】
（送付済資料）
P1-11　北部地区街づくり基本構想について
P12　北部地区活性化今後の取組み
P13　新櫟本公民館の活用について

（当日資料）
・6次産業事業について
・地域通貨（子ども通貨）について

【新聞記事】
・和爾営農組合　マコモタケ

天理市
櫟本校区を中心とした北部地区
まちづくり基本構想（案）

平成28年　月

基本構想策定の背景

櫟本町を中心とする市北部地区は、奈良から桜井・明日香へと続く北から南への周遊の入口であり、名阪国道・西名阪自動車道による東西の交通の要衝といえる地域です。

北部地区は和爾氏、柿本氏、在原氏など古に名を馳せた一族が拠点を構えた地域で、東大寺山古墳群や和爾下神社をはじめ、歌聖柿本人麻呂の遺髪を葬った歌塚、さらには在原業平を祀った在原神社など古代の文化遺産が数多くあります。また、江戸時代は上街道の要衝として商業が栄え、馬つなぎ、うだつ、８代目市川團十郎が奉納した楢神社の実増井の井筒などが今も残っており、様々な歴史を感じられる地域です。

また、農業も盛んな地域でイチゴ、ブドウ、タケノコそして万葉集にも歌われているマコモタケやエコ米などが栽培されています。

しかしながら、これらの魅力が市外はもとより市内にも発信できていないのが現状です。

天理市では平成26年度より、市内３地区において街づくり協議会を発足させ、それぞれの地域活性化を図ってきており、北部地区においても地域主導で進めてきた取組みの裾野を広げるため、平成28年度からに新たに街づくり協議会を発足させて住民・地元産業界・行政等が一体となって協議を行っています。

今般、地域に点在する様々な課題に対応する可能性を見出し、北部地区の目指すべき方向とその実現に向けて、基本構想を策定します。

基本構想の位置づけ

天理市総合計画

平成22～31年度までの10年間を計画期間として、めざすべき都市像「つながり・にぎわい・未来を創造するまち」の実現に向けて定められた長期的かつ総合的な計画

天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てができる地域社会の構築を目指し、地方創生に意欲的に取り組むための指針

天理市都市計画マスタープラン

都市計画法に基づき、目指すべきまちの将来像とその実現に向けたまちづくりの基本的な方針・都市計画を展開する指針

県と天理市とのまちづくり包括協定

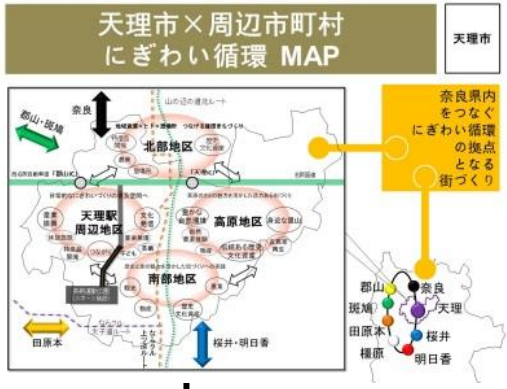

連携

整合性

- 天理駅周辺地区基本構想
- 高原地区基本構想
- 南部地区基本構想

その他部門の関連計画等

北部地区まちづくり基本構想Ｐ２へ

【１】基本構想の概要

（１）基本構想策定の目的

◆将来ビジョンの共有
地域住民・地元産業界・学校・行政などが協働してまちづくりを推進するため、将来ビジョンを共有する。

◆将来ビジョンの実現
地区が抱える課題や長期的な展望を踏まえた総合的な計画を立て “にぎわい”と“つながり”を感じるまちづくりを実現する。

（２）対象区域

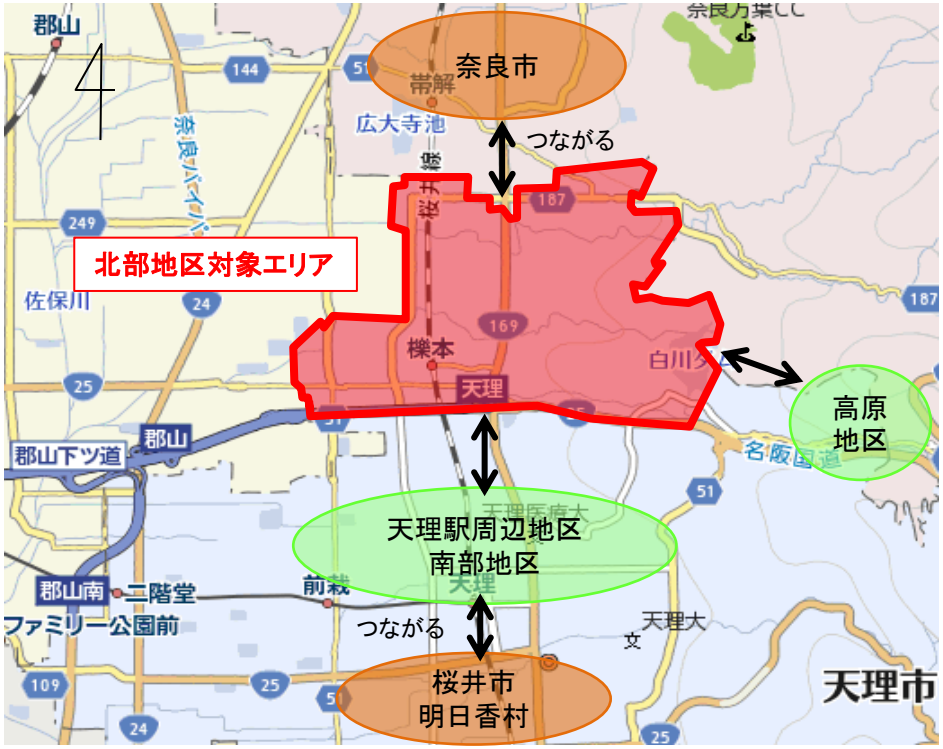

櫟本校区を基本エリアとし、隣接する奈良市から天理駅周辺、南部地区、そして桜井市、明日香村へとつながる広域的な連携を進める。

（３）基本構想策定の流れ

視点：地域の発信力向上と資源を活かした地域の活性化

地域特性	求められるまちづくり	まちの現況・課題
◎立地・人口 ◎商業・業務 ◎交通・公共公益施設 ◎自然・歴史・文化	◎社会潮流 ◎都市計画ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ ◎住民等の意見 ◎にぎわい・つながり	◎現況把握 ◎課題整理 ◎地域資源整理

コンセプト	将来像	ゾーン別方針
基本構想全体のコンセプトを設定	コンセプトを実現するまちの将来像を設定	まちの将来像に対応したゾーン別方針の設定

街づくり協議会 → ↓ ← 地元組織・市民

基本構想素案

街づくり協議会 → ↓ ← 地元組織・市民
県市まちづくりワーキング →

基本構想案

街づくり協議会 → ↓ ← 地元組織・市民
県市まちづくりワーキング →

基本構想

【２】地区の現状

（１）立地、条件

◆市北部地区は、北側は奈良市、西側は大和郡山市に隣接する。
◆広域的な交通アクセスがよく、大阪都市圏から約１時間の通行圏域にある。
◆国道169号、ＪＲ万葉まほろば線のほか、上ツ道などが縦断する。

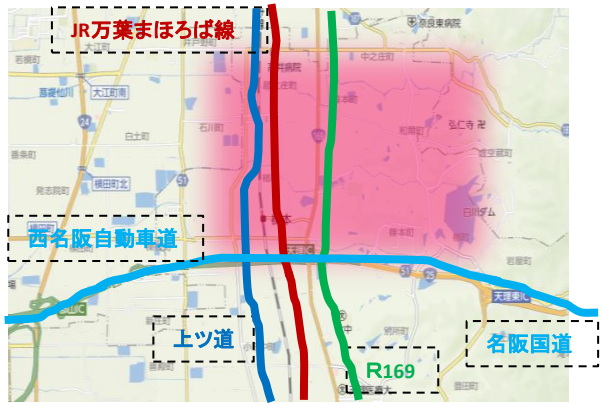

◆櫟本校区の人口は6,939人(H28.10月)であり、穏やかではあるが減少傾向にある。
◆世帯数は3,031世帯(H28.10月)であり、平成20年からほとんど変動はない。
◆人口の年齢構成では、高齢化率は平成27年で31%であり、市内9校区の中では比較的高齢化が進んだ地域となっている。

9校区別年代別人口

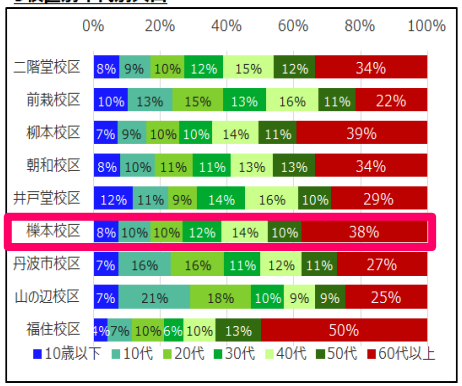

・「天理市 町別年齢別人口(H27.6)」資料を基に作成

櫟本校区の人口と世帯数の推移

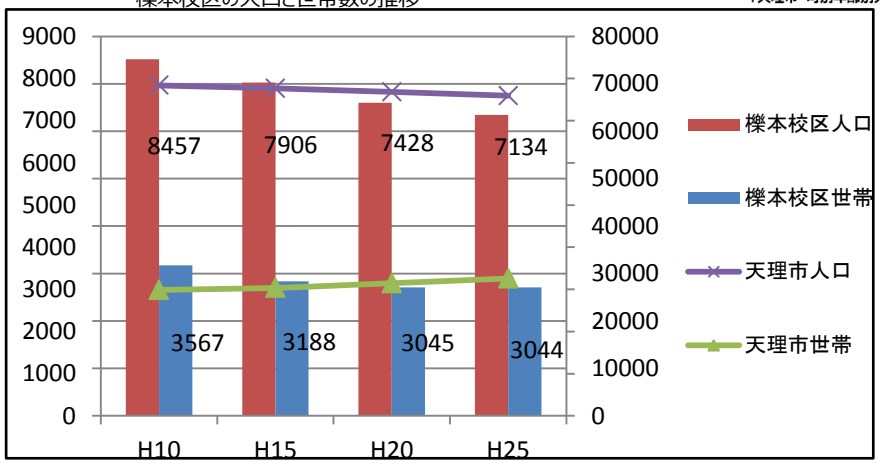

平成27年「天理市 町別世帯数及び人口」資料を基に作成

（２）産業

◆人口減少、商店の減少により街ナカのにぎわいがなくなってきており、空き家・空き店舗が多くなってきている。
◆シャープ㈱や積水化成品工業㈱など大きな企業が存在する。
◆農家の数は減少傾向にある。
◆農業としては、イチゴ、ブドウ、タケノコ、そして珍しい農産物として「マコモタケ」が栽培されている。近年では、大学との連携による加工品の開発の取り組みも広がってきている。

農家総数（旧櫟本町）			
	H12	H17	H22
農家数（戸）	293	270	250

資料：農業センサス及び世界農林業センサス

マコモタケ植付（和爾営農組合）			
	H26	H27	H28
面積（ha）	0.12	0.12	0.22

マコモタケ

イチゴ

シャープ株式会社

積水化成品工業株式会社

（３）交通、公共公益施設

◆ＪＲ万葉まほろば線が縦断しており、住民の通学・通勤に利用されている。
◆名阪国道・西名阪自動車道が東西に走っており大阪・名古屋・三重からのアクセスが優れている。南北には国道169号線が走っており天理の交通の要衝となっている。
◆奈良交通路線バスやデマンドタクシーは走っているが基本的に自家用車での移動が多い。
◆観光の拠点となる場所がなくトイレが点在している状況となっている。
◆新櫟本公民館が、地元の活動だけでなく観光の拠点としても活用できる施設として平成28年11月にオープンした。
◆公立の教育機関として櫟本幼稚園、櫟本小学校、添上高校がある。
◆櫟本小学校では図書館を開放し、地域の幼稚園児だけでなく、未就学の子どもや長寿会の方々も参加されている。

JR櫟本駅1日平均乗車人員　単位：人				
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
定期	705	693	733	715
定期外	248	246	242	240
総数	953	939	975	955

出典：奈良県統計年鑑

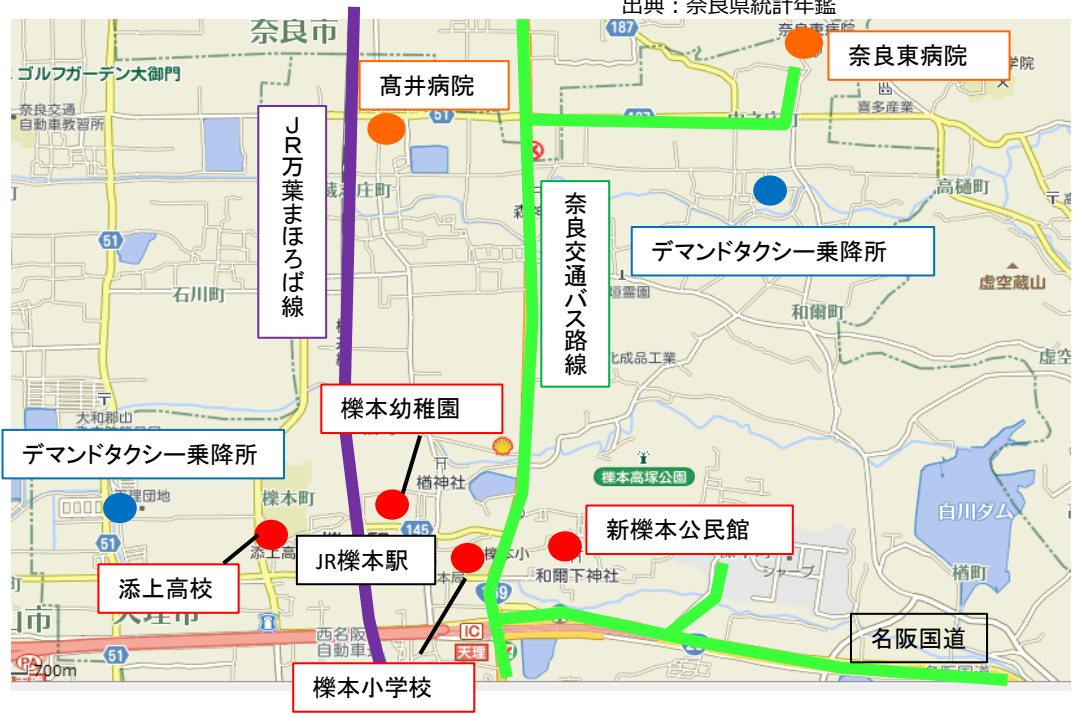

（４）生活、健康

◆市内他校区に比べ櫟本校区は糖尿病や高血圧症などの症状を複合した状態であるメタボリック症候群の割合が比較的高い状況となっている。
◆生活習慣として、他校区に比べ1日の運動量が少なく、夕食後に間食をする方も比較的多い傾向にある。
◆高井病院や奈良東病院など大きな病院が存在している。
◆北部地区に食品スーパーは１つで、住民の多くの方が利用している。

（%）	櫟本	天理	全国	市内順位（9校区中）
メタボ症候群	11.9	10.6	10.7	3位
メタボ該当者	18.2	15.9	16.4	3位
非肥満高血糖	6.9	6.4	9	3位
血糖	0.7	0.6	0.6	3位
血圧	9.9	7.5	7.4	2位
血糖・脂質	1.3	0.8	0.9	2位
血圧・脂質	10.6	8.4	8.2	2位

平成26年天理市の国民健康保険の特定健診調べ

生活習慣について

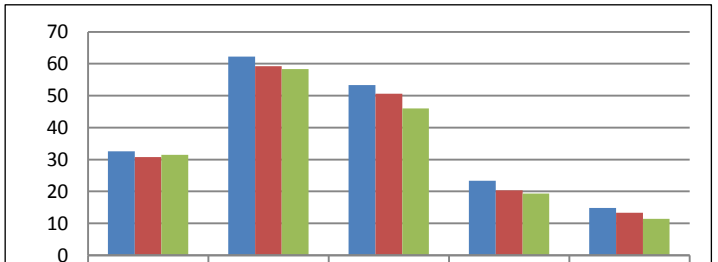

(%)	20歳時の体重から10kg以上増加	1回30分以上の運動習慣なし	1日1時間以上運動習慣なし	1年間で体重増減3kg以上	週3回以上夕食後間食
櫟本	32.6	62.2	53.3	23.3	14.8
天理	30.8	59.2	50.6	20.3	13.3
全国	31.5	58.3	46.0	19.3	11.4

平成27年天理市の国民健康保険の特定健診調べ

【２】地区の現状

（５）歴史・文化遺産、自然、伝統文化

◆本殿が国の重要文化財に指定されている和爾下神社、歌聖柿本人麻呂の遺髪を葬った歌塚、在原業平を祀った在原神社、さらには８代目市川團十郎が奉納した実増井の井筒が残っている楢神社など数多くの文化遺産がある。
◆古代に栄えた有力豪族の墓とされる赤土山古墳や東大寺山古墳などがある。
◆上街道と福住方面からの道が交差した場所で、民家には「馬つなぎ」や「うだつ」など商いの町として栄えた名残が見られる。
◆ハイキングルートや釣り場として人気のある白川ダムがある。
◆遊具広場や多目的広場、見晴らしの良い展望台もある高塚公園がある。
◆東大寺山古墳から多数の埴輪が出土しており、櫟本小学校でも古代の埴輪工房跡が発見されたことから毎年、学校と地域が一体となった「はにわ祭り」がおこなわれている。
◆北部地区の観光パンフレットはハイキングマップが１つあるが、作成から年数が経っている。

和爾下神社

歌塚

在原神社

楢神社

赤土山古墳

馬つなぎ

白川ダム

はにわ祭り

コンセプト	**地域資源×ヒト×居場所　つなげる循環まちづくり**
基本目標	**観光・農業など北部の魅力を活かした地域の活性化**

基本方針

- **周遊観光の魅力創出**
- **農業を活かした地域ブランドの構築と活性化**
- **街ナカの活性化と居場所（拠点）づくり**

北部地区の課題

【課題①】 －観光－
・遺産の価値の共有、活用がされていない
・観光ルートの整備ができていない
・広域的な交通アクセスを活かせていない

【課題②】－農業・産業－
・農産物や特産品などのPR不足
・農業後継者不足
・耕作放棄地の増加

【課題③】－生活・健康・居場所（拠点）－
・人口減少・少子高齢化・生活習慣病
・地域住民が集う場所の減少
・医療機関などとの連携の強化
・空き家や高塚公園などの施設の利活用ができていない

基本方針

周遊観光の魅力創出

◆地域資源の魅力再発見と発信
◆ウォーキングやサイクリングでの周遊による観光促進
◆道路と公共交通機関を利用した観光客の誘客

農業を活かした地域ブランドの構築と活性化

◆特産品の開発・PR
◆農作物の栽培・販売促進支援
◆農地の利活用の促進

街ナカの活性化と居場所（拠点）づくり

◆多世代交流のまちづくり
◆連携のまちづくり
◆既存施設などの利活用促進

天理市北部地区街づくり構想図

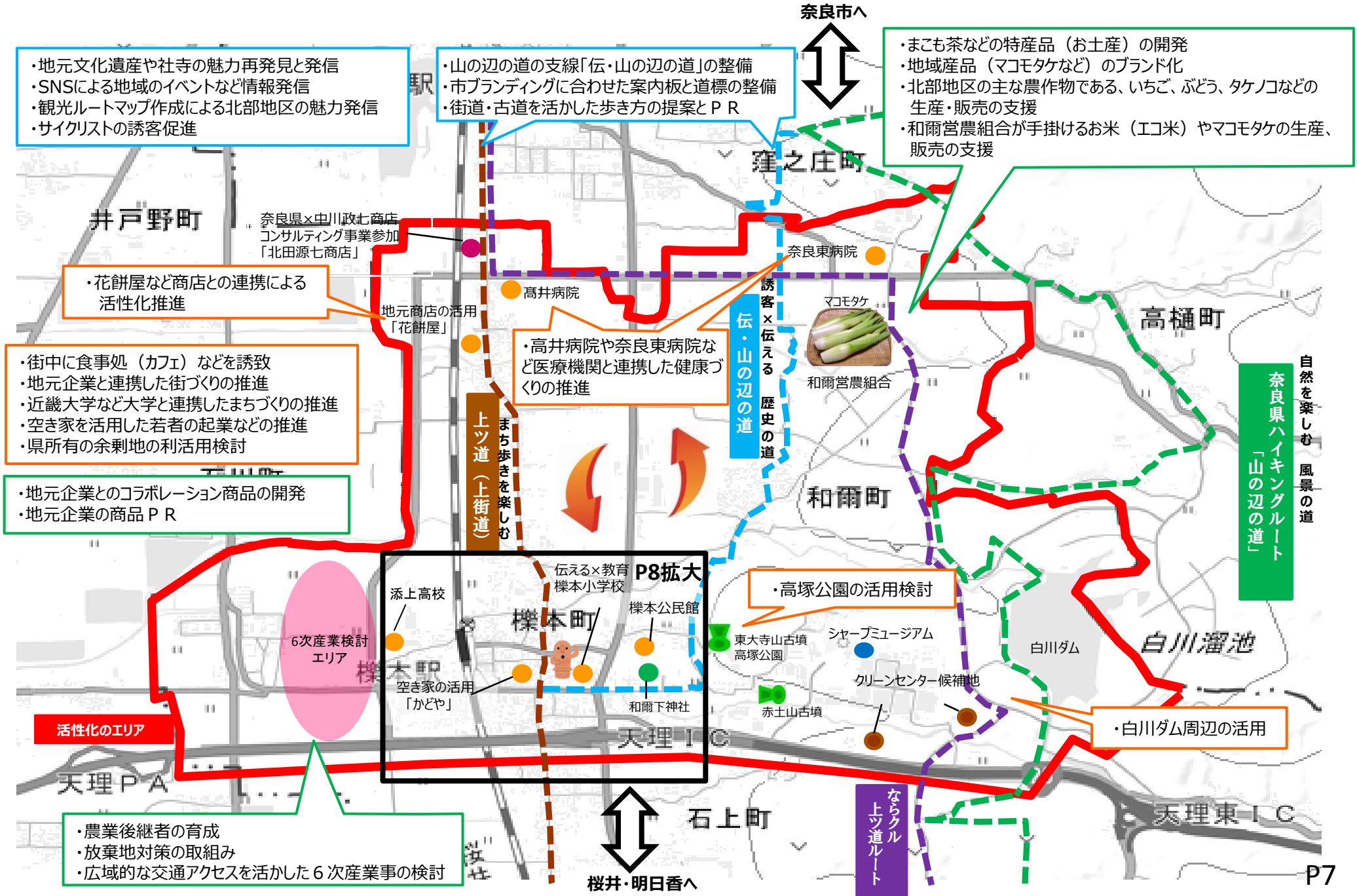

天理市北部地区街づくり構想図（拡大図）

１．周遊観光の魅力創出

地域資源の魅力再発見と発信

・地元文化遺産や社寺の魅力再発見と発信
・馬つなぎやうだつが残る町並みの再価値化と発信
・SNSによる地域のイベントなど情報発信
・観光ルートマップ作成による北部地区の魅力発信

馬つなぎ

ウォーキングやサイクリングでの周遊による観光促進

・山の辺の道の支線「伝・山の辺の道」の整備
・現地ウォークの開催（「てくてくてんり」などの市イベントとのタイアップ）
・街道・古道を活かした歩き方の提案とＰＲ
・市ブランディングに合わせた案内板と道標の整備
・サイクリストの誘客促進
・新櫟本公民館を北部の観光拠点として利活用
・サイクルスポット、サイクルラックの整備
・インバウンド向け情報案内機器の設置

櫟旅手作りフェスタ

道路と公共交通機関を利用した観光客の誘客

・名阪国道、西名阪自動車道を活用した観光客の誘客促進
・名阪国道入口付近で物販できる場所の整備
・ＪＲ万葉まほろば線を活用した観光客の誘致促進

２．農業を活かした地域ブランドの構築と活性化

特産品の開発・ＰＲ

・まこも茶などの特産品（お土産）の開発
・地域産品（マコモタケなど）のブランド化
・地元企業とのコラボレーション商品の開発
・地元企業の商品ＰＲ

農作物の栽培・販売促進支援

・北部地区の主な農作物である、いちご、ぶどう、タケノコなどの生産・販売の支援
・和爾営農組合が手掛けるお米（エコ米）やマコモタケの生産、販売の支援

農地の利活用の促進

・農業後継者の育成
・放棄地対策の取組み
・広域的な交通アクセスを活かした６次産業事業の検討

マコモダケ・まこも茶

櫟本小学校　田植え体験

３．街ナカの活性化と居場所（拠点）づくり

多世代交流のまちづくり

・櫟本公民館で多世代向けのイベントの検討
・街ナカに食事処（カフェ）などを誘致
・高塚公園の活用検討
・白川ダム周辺の活用
・櫟本小学校や添上高校など地域の学校との連携の継続、強化

新櫟本公民館

連携のまちづくり

・地元企業と連携した街づくりの推進
・高井病院や奈良東病院など医療機関と連携した健康づくりの推進
・近畿大学など大学と連携したまちづくりの推進

既存施設などの利活用の推進

・空き家の利活用を検討
・空き家を活用した若者の起業などの推進
・花餅屋など商店との連携による活性化推進
・旧櫟本公民館の活用検討
・県所有の余剰地の利活用検討

空き家「かどや」

北部地区活性化　今後の取り組み

現在行っている

A.SNSによる地域のイベントなど情報発信
B.山の辺の道の支線「伝・山の辺の道」の整備
C.現地ウォークの開催 「てくてくてんり」などの市イベ ントとのタイアップ
D.街道・古道を活かした歩き方の提案とPR
E.市ブランディングに合わせた案内板と道標の整備
F. サイクルスポット、サイクルラックの整備
G.まこも茶などの特産品（お土産）の開発
H.地域産品（マコモタケなど）のブランド化
I.櫟本小学校や添上高校など地域の学校との連携の継続、強化
J.高井病院や奈良東病院など医療機関と連携した健康づくりの推進
K.近畿大学など大学と連携したまちづくりの推進
L.空き家の利活用を検討
M.花餅屋など商店との連携による活性化の推進

今後行っていく予定

①地元文化遺産や社寺の魅力再発見と発信
②馬つなぎやうだつが残る町並みの再価値化と発信
③観光ルートマップ作成による北部地区の魅力発信
④サイクリストの誘客促進
⑤新櫟本公民館を北部の観光拠点として利用
⑥インバウンド向け情報案内機器の設置
⑦名阪国道、西名阪自動車道を活用した観光客の誘客促進
⑧名阪国道入口付近で物販できる場所の整備
⑨JR万葉まほろば線を利用した観光客の誘致促進
⑩地元企業とのコラボレーション商品の開発
⑪地元企業の商品のPR
⑫北部地区の主な農作物である、いちご、ぶどう、タケノコなどの生産・販売の支援
⑬和爾営農組合が手掛けるお米（エコ米）やマコモタケの生産・販売の支援
⑭農業後継者の育成
⑮耕作放棄地の取組み
⑯広域的な交通アクセスを活かした６次産業事業の検討
⑰櫟本公民館で多世代向けのイベントの検討
⑱街ナカに食事処（カフェ）等を誘致
⑲高塚公園の活用検討
⑳白川ダム周辺の活用
㉑地元企業と連携した街づくりの推進
㉒空き家を活用した若者の起業などの推進
㉓旧櫟本公民館の活用検
㉔県所有の余剰地の利活用検討

H29年度行いたいものと行う団体

H30年度以降に行うもの

新櫟本公民館の活用について

ターゲット⇒地域の「子育て世代」と「子ども」、観光客の「ハイカー＆サイクリスト」

①遊戯室の活用（フリースペース・wi-fi設備有）

テーマ・・・子育てサロン（H29.2月末終了予定）終了後も子育て世代に継続して公民館を活用してもらうには。

遊戯室

②自習室1・2の活用
（フリースペース・どちらか専有される可能性あり）
自習室1　机を24台設置（間仕切り取り外し可能、電源、wi-fi設備有）
自習室2　勉強机8台、長机4台、椅子20脚、wi-fi設備有）

テーマ・・・地域の子ども達の自主学習スペースとして活用してもらうには。

自習室1

③新館の活用【地域向け】
（フリースペース・キッチンは専有される可能性あり・wi-fi設備有）

テーマ・・・キッチン3台、伴カフェ、外デッキ、芝生を使って地元の人々に活用してもらうには。

自習室2

④新館の活用【観光客向け】
（フリースペース・キッチンは専有される可能性あり・wi-fi設備有）

テーマ・・・ハイカー、サイクリストの拠点として活用してもらうには。
課題1．イベントがない時に観光客から見ると地域の建物という認識が強い。
課題2．自由に休憩できることを知ってもらう必要がある。

新館

ありがとうの数だけこどもの未来が豊かになる

地域通貨「まーぶ」

＜地域通貨「まーぶ」とは…＞

地域通貨「まーぶ」は、箕面市で流通しているこどもも大人も使える地域通貨です。「まなぶ」と「あそぶ」を掛け合わせて考えられた「まーぶ」は、どんな状況にあるこどもでも自分の力で「だれかのためになること」「自分の未来のためになること」をすれば稼ぐことができることが特徴です。100 まーぶ＝100 円として、お店で使うことはもちろん貯めることで、自分の夢をかなえることもできます。

こどもたちが生まれた環境に左右されない人生を歩めるように

いま生まれてくるこどもたちは、生まれてきたときからすでに格差の中にあり、将来の選択肢にもとても差がある状態です。このような状態にあきらめ感を抱かせず、自分の力や周りの力を信じることができるようにすることが、「まーぶ」の果たすべき役割です。

こどもたち一人ひとりが、社会の中で主体的に生きる力を獲得していく

「まーぶ」をかせぐために、こどもたちはコミュニティの中のだれかのためになることに関わっていきます。そこで生まれるのが、コミュニケーションであり、社会的な“つながり”です。「まーぶ」を稼ぐ／使うという行為の中で、こどものときから、家や学校、友だち以外の“つながり”をたくさんつくる経験を得て、社会の中で生きていく力を身につけていきます。

こどもたちがまちを元気にする

こどもたちは稼ぐという行為の中で、誰かの困りごとやまちの困りごとに出会い、それを解決するプロセスに関わります。こどもたち自身が、まちづくりの担い手になることで、まちの活性化につながるとともに、未来のまちの担い手としても育っていくことにつながっています。

地域通貨「まーぶ」
循環のしくみ

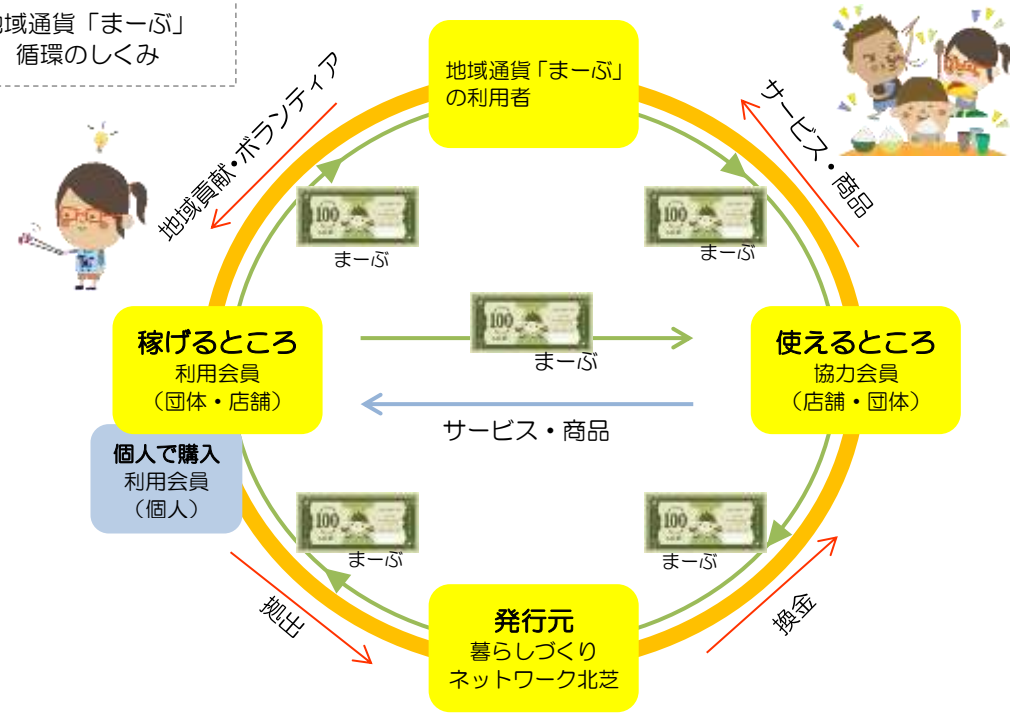

「まーぶ」を手に入れるには

■「稼げるところ」で地域貢献活動やボランティア活動をおこない、その対価として手に入れる。

（例）

・らいとぴあ 21 のまーぶしごと（地域貢献活動）求人から自分ができることを探す

・まーぶハローワークイベントでおしごと体験に参加する

■販売場所にて、同額の円と交換し手に入れる。

「まーぶ」を使うには

■「使えるところ（現在、110 店舗・団体）」で、商品やサービスを購入する対価として使う。

■誰かに何かしてもらったときのお礼の気持ちとして、「ありがとう」といっしょに渡す。

まーぶハローワークとは…

こどもたちが様々なおしごとの体験ができるイベント。現在、みのおキューズモールとの共催で、実際の店舗のチラシを配ったり、声出し宣伝をしたりしています。

（2016 年 4 月現在）

箕面市内の協力店舗がふえてきました！
今後も使えるところが増えていくのでお楽しみに♪

つかえるところ

【団体・施設等】
- 暮らしづくりネットワーク北芝（箕面市萱野 2-11-4　芝樂 2F/072-720-6630）
- さんかくひろば（箕面市牧落 3-2-15 ポプラハウス 1Ｆ/ 072-734-6835）
- らいとぴあ 21（箕面市萱野 1-19-4　/ 072-722-7400）
- 豊能障害者労働センター（箕面市坊島 1-7-17/ 072-724-0324）

【食料品店】
- プレミアムクリームチーズケーキ　ハートフル（箕面市西宿 3-16-1 西宿ファミリーハイツ 1FA 号　/ 072-727-0810）
- mannno shokuhin（マンノ食品）（羽曳野市向野 2-1-10　/ 072-937-2981）

※芝楽市出店日のみつかえます
- べじたぶるぱーく ※箕面での出店日につかえます
- ちまちま工房（箕面市桜井 2-10-5　桜井市場内　ちまちま工房/072-735-7901）

【雑貨店】
- 箕面ネイチャールーム（箕面市箕面１-６-１２/ 090-8932-1440）
- くるりん（箕面市百楽荘 1-2-7-103 ハイツ弥生/ 072-724-9543）
- リサイクルショップ”ピンクポコペン”（箕面市箕面 4-8-30/072-720-0585）
- ぷらぼう（箕面市坊島 3-21-5/072-720-7739）
- れんげや（箕面市坊島 3-21-5/072-725-0380）
- ゆっくり（箕面市萱野 5-8-1 ラフプラザ内/072-727-9547）
- ＮＰＯアンテナショップ箕瀧案（箕面市箕面 1-4-19/072-725-3368）
- 箕面市障害者共働事業所たんぽぽ（箕面市箕面１-６-８/072-721-5177）
- たんぽぽのわたげ（箕面市西小路１-５-５/072-725-6807）

【飲食店】
- ごっとうキッチン・ごっとうデリ（箕面市萱野 2-11-4　芝樂１Ｆ　/ 072-720-6636）
- GAMA（箕面市箕面 6-1-9　2Ｆ/ 072-786-1909）
- コムカフェ（comm café）（箕面市小野原西 5-2-36 箕面市立多文化交流センター内/ 072-734-6258）
- キャベツ畑（箕面市箕面 4-8-39/072-724-6406）
- 樂駄屋（らくだや）（箕面市萱野 2-11-4　芝樂北コンテナ/072-725-7340）
- 障害者の働くパンハウスワークランド（箕面市箕面 4-2-16 /072-723-4826）
- 魁羅洲（箕面市箕面６丁目５-１　1F/072-725-5571）
- 居酒家マルコン（箕面市箕面 5-13-46/072-724-0551）

【塾・ならいごと】
- 学習塾「渡塾」（箕面市西小路 2-7-22MKM 友ビ 301 号/072-702-0020）
- UNO Dance Studio（箕面市を拠点とするダンス教室　/uno.dance.studio@gmail.com）

【ショッピングモール】
- みのおキューズモール（箕面市西宿 1-17-22/072-729-1090）
  ※専門店 76 店舗のみ。一部店舗を除きます。（裏面に掲載）

【映画館】
- 109 シネマズ箕面（大阪府箕面市坊島 4-1-24 みのおキューズモール内/ http://109cinemas.net/minoh/）

【コンビニ】
- ローソン箕面萱野一丁目店（大阪府箕面市萱野 1-7-21/072-725-5245）

【イベント等】
- みのおマルシェ（みのおキューズモール内かやの広場にて月２回開催／ http://blog.livedoor.jp/minohmarche/）

その他、箕面市内のお祭り、イベント等で使えるものがあります。

地域の人たちから仕事を受けたり、地域の取り組みに参加することでまーぶをもらえます。

かせげるところ

【定期】
- らいとぴあ 21（箕面市萱野 1-19-4　/ 072-722-7400）
- こどもクリーンハイク（箕面市西宿 2-12-12A３０４　/ 072-726-1866）

【不定期】
- プレミアムクリームチーズケーキ　ハートフル（大阪府箕面市西宿 3-16-1 西宿ファミリーハイツ 1FA 号　/ 072-727-0810）
- 特定非営利活動法人市民活動フォーラムみのお（箕面市坊島 4-5-20　みのおキューズモール WEST1－2F　みのお市民活動センター内　/ 072-722-2666）
- 暮らしづくりネットワーク北芝（箕面市萱野 2-11-4　芝樂 2F/072-720-6630）
- さんかくひろば（箕面市牧落 3-2-15 ポプラハウス 1Ｆ/ 072-734-6833）
- イーチ合同会社（箕面市萱野 1-8-20 /072-747-7474）
- 萱野老人いこいの家（箕面市萱野 2-1-14/ 072-724-3275）

【イベント】
- まーぶハローワーク in みのおキューズモール(月１回)
（開催場所：みのおキューズモール EAST1 エルステージ/問合わせ：072-722-7400）
- みのおマルシェ×まーぶハローワーク（月１回）
（開催場所：みのおマルシェ内/問合わせ：072-722-7400）

※かせげるところの情報については事前にお問い合わせの上ご参加ください。
上記以外の単発のかせげるところ情報はメールマガジン、facebook 等でお知らせしています。HP よりご登録ください。⇒　http://www.ma-bu.org/

「まーぶ」のこれまでの経過（紙幣デザインの変遷とともに）

2011 年夏

こども通貨「まーぶ」流通スタート

当初は、こどもの貧困課題の現状から、こどもだけ稼げる・使える通貨として、らいとぴあ 21 を中心に流通（円との兌換なし）

・こども夢コンテストにて「逃走中」や「気球に乗りたい」などを実施

・スタディーツアーを実施

～2014.3.23

2014 年 3 月

第 1 期「まーぶ」流通終了

2014 年 4 月

リニューアル「まーぶ」の流通実験スタート

第 1 期（2014 年 4 月～9 月）、第 2 期（2014 年 10 月～2015 年 3 月）にかけて流通実験

・こどもたちがおしごと体験をしてまーぶを稼げる「まーぶハローワーク」をみのおキューズモールや市内イベントを中心に開催

・まーぶ夢コンテストの実施

～2015.3.31

2015 年春

無期限の地域通貨「まーぶ」流通開始予定

「使えるところ」の店舗数拡大、「稼げるところ」の全市展開予定

2015.4～（予定）

子どもたちが、お手伝いや人のためになることをすることで、「まーぶ」を稼ぐ。働くことの苦労と、人から感謝される経験を体験することで、子どもたち自身の手で自分自身の未来の選択肢を広げて欲しい。またサービスラーニング（社会貢献学習）としても有効である。貧困により学ぶ意欲や自己肯定感が低くなりがちなこどもたちが「自分の叶えたいことを叶えられる自己実現のツール」として、貧困の連鎖を防止する意味でも、非常に貴重な実践である。

（大阪教育大学　准教授　新崎国広氏からのコメント）

地域通貨「まーぶ」にまつわる事例

小学生の A さんは、家庭の経済的困窮から夏休みのお昼ごはんを作ってもらえず、大人の前では「もう食べた」「いらない」と言っている状態だった。そこで、らいとぴあ 21 で取り組まれているこどもであれば 100 まーぶでお昼ごはんが食べられる「ぴあぴあ食堂」を紹介すると、自ら稼いだまーぶで友だちとお昼ごはんを食べるようになった。また、保護者がまーぶを購入し、お昼ごはん代として A さんに渡すようにもなり、A さんの精神状態も安定した。

※この事例は、事実を元に個人が特定されないよう再構成しています。

ひきこもり経験がある B さんは、給料をもらって働くことに抵抗があり、なかなか次への一歩が踏み出せなかった。そんな中、福祉団体のチラシを折るという軽作業ボランティアに参加し、謝礼としてまーぶを受け取った。円よりもまーぶをもらう方が気が楽で、その後も謝礼としてまーぶをもらえるボランティア活動に参加している。稼いだまーぶを使うのはもったいなく感じていると親には話しているそうだ。

今後の展望

・箕面の中で「まーぶ」の認知度を広げ、官民学連携の事業展開をするとともに、こどもを社会で育てる認識を広げていきます。

・「こどもまーぶ基金（仮称）」を設置し、協力会員の中から換金額の 5%を寄附できる仕組みを広げるとともに、市民からの寄附を募り、こどもの社会体験・参画、夢を叶えるために助成できるようにします。

＜問い合わせ先・販売換金所＞
（特活）暮らしづくりネットワーク北芝
大阪府箕面市萱野 2-11-4　芝樂 2F
TEL　072-720-6630
E-mail　info@ma-bu.org
まーぶ WEB　http://www.ma-bu.org/

地域通貨まーぶ【運用規約】

第1条（目的）

[1] この規約は、箕面市内において発行する地域通貨「まーぶ」（以下、「まーぶ」と称する）の運用について定めることを目的とする。

[2]「まーぶ」の発行により、こどもから高齢者まで地域で生活する人たちの中で、住民相互の交流が生まれること、また特にこどもの夢を叶えることを目的とする。

第2条　（名称及び価値）

[1] 地域通貨の名称は「まーぶ」とし、１「まーぶ」は１円相当額とする。

[2] 「まーぶ」は紙幣方式とし、「100まーぶ」の１種類とする。

第3条　（使用範囲）

「まーぶ」の使用範囲は、箕面市内とする。

第4条　（発行主体）

「まーぶ」は、特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝（以下「暮らしづくりネットワーク北芝」という。）が発行する。

第5条　（会員の構成）

「まーぶ」を使用する会員は次のとおりとし、その登録は暮らしづくりネットワーク北芝が行う。ただし、次の各号に該当する会員の登録がない場合においても、「まーぶ」を所持し、使用した個人は第1号の利用会員、第2号の活動会員とみなす。

[1] 利用会員：地域貢献活動やボランティア活動を受けたことに対して「まーぶ」でお礼をする個人、地域貢献登録団体・店舗をいう。

[2] 活動会員：地域貢献活動やボランティア活動をしたことにより、そのお礼を「まーぶ」で受け取る個人、地域貢献登録団体・店舗をいう。

[3] 協力会員：利用会員や活動会員から「まーぶ」を商品・サービスの対価として受け取る地域貢献登録団体・店舗をいう。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第２条第１項各号に規定する「風俗営業」に該当する店を営業するものは、協力会員となることができない。

第6条　（発行場所及び発行対象者）

「まーぶ」の発行場所は暮らしづくりネットワーク北芝とし、その対象者は利用・活動会員とする。「まーぶ」発行希望の利用・活動会員に対して、100 まーぶ＝100 円の支払いに

応じて「まーぶ」を発行するものとする。

第7条　（特別会計の設置）

暮らしづくりネットワーク北芝に地域通貨特別会計を置く。地域通貨特別会計において、「まーぶ」利用者の保護を図るために、「まーぶ」を利用・活動会員に対して発行したときに徴収した会費の全額を現金（円）で保管することとし、第8条ただし書きに定めること以外の目的に支出しないものとする。

第8条　（換金）

「まーぶ」の換金は、原則として行うことができない。ただし、協力会員である地域貢献登録店舗・団体は、提供した商品・サービス等の対価として受け取った「まーぶ」の換金を別に定める様式により暮らしづくりネットワーク北芝に請求し、現金(円)と引き換えることができる。

第9条　（補則）

前条までに定めるもののほか必要な事項は、暮らしづくりネットワーク北芝の代表理事が同法人の理事会の同意を得て別に定めるものとする。

附則　この規約は平成 26 年 4 月 1 日より施行する。

収穫した稲をはざ掛けする荒木さん

マコモタケ
特産化に向け一丸
農事組合法人和爾営農組合　奈良県天理市

「収穫したマコモタケが完売した時にやりがいを感じます」と古川代表理事

【奈良支局】天理市和爾町の「農事組合法人和爾営農組合（古川清和代表理事＝72歳、組合員66人）」では水稲のほか、地域の特産化を図るため、マコモタケの栽培に取り組んでいる。

和爾営農組合は2003年に設立。県の指導で水稲13㌶を直播栽培するほか、地域の特産品化を図るために08年からマコモタケ30㌃を作付ける。

マコモタケは中国原産のイネ科の多年生植物で、約2㍍程度の大きさまで成長する。クセがなくほんのり甘くて油と相性が良い。食物繊維が豊富に含まれていて、美容と健康に良いとされているため、女性消費者にも好評を得ているという。

マコモタケ栽培では除草を全て手作業で行っていて、水管理を組合員11人によるローテーションで取り組む。葉の裏に虫食いがあるものを取り除く作業を袋詰め時に徹底している。

豊富な食物繊維に定評

マコモタケの出荷先はエーコープ樫本東店（天理市）やDCMダイキ天理店（天理市）など5カ所。1袋300㌘程度（2～3本入り）を200円で販売する。地域特産品販売サイト「わが街とくさんネット」でも取り扱っている。

古川代表理事は「毎年マコモタケを楽しみに待っていただいているため、今後はさらに販路を拡大し、新たな担い手の育成を行い地域の特産品として守っていきたいです」と意欲的に話す。

マコモタケの圃場

天理市環境経済部農林課の茂山昇平主任主事は「代表理事を筆頭に組合員の方々が一丸となってマコモタケを減農薬で栽培し、今後とも特産品となるようバックアップしていきたいですね」と話している。

【和歌山支局】温州ミカンを中心にハウスで花も栽培しています。有田のミカンに小さい頃から慣れ親しんでもらいたいという思いもあり、8年前から園地を提供し、地元の糸我小学校で児童たちとミカンの収穫体験を行っています。

宮本（みやもと）　正弘（まさひろ）さん
69歳・和歌山県有田市
温州ミカンなど

今年からは糸我保育所でも体験を行うことになりました。先生方も「この地域で良いミカンができることを知らない子供が意外と多い。地域の良さを大切にする気持ちを育てたい」と言ってくれており、保育所と地域の協力者とで、ミカンが成長する過程を一から体験できる環境を整えることができました。

体験受け入れがや